

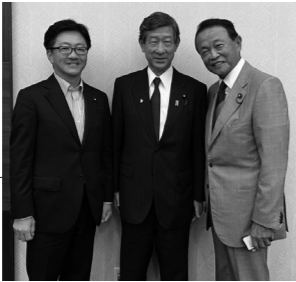
渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマ及びその活動の主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

令和5年
9月～10月

9/3 ホテルメトロポリタン仙台

いとう信太郎政経セミナー2023にお招きいただきました。「日本のゆくえ、世界のゆくえ」と題し、自由民主党麻生太郎副総裁の講演。開始前に県議・市町村長と麻生副総裁、伊藤信太郎自民党宮城県連会長と意見交換。



9/22 レストランぴあ

県産水産物PR応援キックオフイベントに参加しました。このイベントは、福島第一原発処理水の海洋放出に伴う風評被害対策として、県産の水産物の魅力を発信し消費拡大を促そうと県が実施しました。

10/17

宮城県私立幼稚園PTA連合会第46回親善バレーボール大会開会式にPTA副会長として出席しました。

9/8 名取市文化会館

令和5年度宮城県土地改良大会にお招きいただきました。

9/24 仙台駐屯地

陸上自衛隊東北方面隊創隊63周年記念式典にお招きいただきました。

10/28 えずこホール

(仙南芸術文化センター) 第74回宮城県消防大会にお招きいただきました。

若林地区

9/3 若林市民センター

第26回若林ふれあいまつりにお招きいただきました。

六郷地区

9/3 六郷小学校

六郷小学校開校150周年記念第40回六郷学区民大運動会にお招きいただきました。

沖野地区

9/5 沖野中学校

おきの学園学校運営協議会に委員として出席しました。

10/7 沖野東小学校

第34回沖東秋まつりにお招きいただきました。

南小泉地区

9/10 南小泉町内会館

令和5年度少林神社秋季大祭南小泉・古城・遠見塚地域ふれあい祭りにお招きいただきました。ピンゴではくし引きの大役を。

10/8 南小泉町内会館

南小泉町内会防災訓練に伴ういも煮会にお招きいただきました。

連坊地区

10/2 松音寺

令和5年度「連坊通学合宿」保護者説明会に参加し、ご挨拶する機会をいただきました。

連坊小路交差点に横断可能時間ゲージ付き歩行者信号機を設置！

都市計画道路宮沢根白石線(南鍛冶町舟丁工区)は、3月23日に新道路が開通しましたが、連坊小路交差点において新道路開通後、交通量が激増していました。連坊小路小学校学校運営協議会や連坊地区町内会連合会など地域の方々から、「中央分離帯が撤去され退避場所がなくなることにより、児童は横断道路を渡り切れなくなり、危険箇所になる恐れがあり、歩行者信号機に横断可能時間ゲージの設置等、児童の安全を確保する対応をしていただきたい」との声が上がりました。これを受け、関係機関等に協議していただいたところ、この10月に新たに横断可能時間ゲージ付きの歩行者信号機を設置していただきました。少しでも子供たちや地域の皆様の交通安全が守られますよう、引き続き検討を進めてまいります。



交通指導隊六郷分隊隊員として、議会活動のない日を中心に、沖野東小学校正門前で立哨しています。地域の皆様には交通安全へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

渡辺勝幸後援会

9/30 六郷市民センター
六郷地区後援会主催渡辺勝幸第25回県政報告会。

10/3 南小泉町内会館
渡辺勝幸第26回県政報告会。南小泉地区町内連合会会長、菅原正和前仙台市議会議員から激励のご挨拶をいただきました。

10/6 南材コミュニティセンター
南材地区後援会主催渡辺勝幸第27回県政報告会。猪又隆広仙台市議会議員から激励のご挨拶をいただきました。

10/8 松音寺
連坊地区後援会主催渡辺勝幸第28回県政報告会。菊地たかし仙台市議会議員から激励のご挨拶をいただきました。

10/9 沖野市民センター
渡辺勝幸県政報告会・総決起大会を開催しました。

メディア掲載

渡辺勝幸の活動について、メディアで取り上げていただいておりますのでご紹介します。

- 「『2023年宮城県議選 疾走』仙台・青葉、若林、太白の構図と情勢」(『河北新報』令和5年9月13日朝刊)
- 「県議会 知事の「公約」巡り論戦／知事「他と重みが違う」／議員「軌道修正も必要」」(『河北新報』令和5年9月14日朝刊)
- 「村井知事応援は「もろ刃の剣」宮城県議選、抜群の知名度も 4病院再編で厳しい視線」(『河北新報』令和5年10月12日朝刊)
- 「激走」23県議選終盤情勢上／若林 自民の新人3現職追う」(『河北新報』朝刊令和5年10月20日)
- 「渡辺勝幸さんが安定の3選 仙台・若林」(『河北新報』朝刊令和5年10月23日)
- 「県議選 自公に無所属加え過半数へ 立民全員当選 維新初議席」(NHK宮城 NEWS WEB 令和5年10月23日)
- 「2023県議選振り返り／与党会派 過半数維持へ／自民苦戦 24議席止まり」(『朝日新聞』宮城版令和5年10月24日)

自民党宮城県連 10/3 自民党宮城県連会議室

自民党仙台市連仙台市議と、仙台選出宮城県議の意見交換会議。
4病院問題について率直な意見交換。

渡辺勝幸プロフィール PROFILE

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。48歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大学法学部卒。慶應大大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成26年仙台市立沖野東小PTA会長。平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選、現在3期目。平成29年県議会総務企画委員会副委員長。平成30年県議会スポーツ振興調査特別委員会副委員長、自民党宮城県連青年局長。令和元年県議会環境福祉委員会委員長。仙台市立沖野中PTA会長。令和2年県議会再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会委員長。令和3年自由民主党・県議会議政務調査会長、県議会経済商工観光委員長。現在、宮城県議会自由民主党・県議会議幹事長、宮城県議会議会運営委員会副委員長、建設企業委員会委員、大震災復興調査特別委員会委員、自民党・県民会議子ども・子育て議員連盟副会長、防衛議員連盟幹事長等。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)、仙台市若林区交通安全協会六郷支部顧問。宮城県私立幼稚園PTA連合会副会長。宮城県障害者スポーツ協会常任理事等。

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、**84円×5000世帯=42万円**の費用がかかります。切手一枚でも大変動きます。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようよろしくお願い申し上げます。ボランティア・ポスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。
県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法178条により、選挙後のあいさつ行為が制限されており当選御礼ができませんので、皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

街頭活動が**1000**回に到達しました！

平成23年から始めて12年かかりました。10月9日、自民党宮城県連あさせ号をお借りして、ヨークベニマル遠見塚店前において1000回目の街頭活動を行いました。渡辺博仙台市議会議員、本間圭多賀城市議会議員、伊藤嘉樹富谷市議会議員、猪又隆広仙台市議会議員、菅原正和前仙台市議会議員、菊地崇良仙台市議会議員、佐藤正昭仙台市議会議員に応援の弁をいただきました。雨の中お集まりいただいたみなさま、ご近所のみなさま、ありがとうございます！

県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所
〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269
✉ watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp

宮城県議会議員

渡辺 勝幸

県政レポート第32号

宮城県議会議員渡辺勝幸
県政レポート 第32号
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所
発行日 令和5年11月26日

令和5年

11月

宮城県議会 第389回(令和5年9月) 定例会を終えました！

9月5日、宮城県議会第389回(令和5年9月)定例会が開会されました。この議会においては、物価高騰対策や水害への対応などを柱とする総額44億6,900万円の一般会計補正予算など23議案を可決するとともに、令和4年度決算について共産会派を除く全会派が賛成、認定となり、閉会しました。また、議員提案条例による、宮城県犯罪被害者等支援条例が可決されました。この条例は、平成16年に施行された条例を全面改正したものととなります。さらに、「私学助成の充実強化に関する意見書」「ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価を求める意見書」も可決されました。

令和5年度9月補正予算(第2号)の主な内容について紹介します

物価高騰への対応	水利施設管理強化促進費《4,100万円》 農業水利施設の省エネルギー化の取組への支援		
災害への対応	河川等災害復旧費《4億6,148万円》 公共土木施設の復旧に係る国直轄事業負担金	河川等災害関連対策費《7億9,254万円》 災害関連対策事業に係る国直轄事業負担金	河川等改良復旧費《3億1,657万円》 河川の改良復旧

その他	新規 畑地化促進費《940万円》 畑作物等の産地づくりの取組への支援	拡充 特殊詐欺被害防止対策費《210万円》 特殊詐欺電話着退装置等の購入助成	仙台塩釜港(仙台港区) 無線局導入・運営費《1億1,100万円》 港湾無線局(ポトラジオ)の導入準備
-----	---------------------------------------	---	--

宮城県議会自由民主党・県民会議の幹事長に就任しました！

県議選後、11月1日付で宮城県議会最大会派の「自由民主党・県民会議」幹事長に就任しました。幹事長は、議案の審査や議会の運営等について、各会派間での協議や調整に当たったり、会派の運営・人事調整等を進める役職となります。選挙直後の会派幹事長ということで、新しい県議会をつくるための下準備で当選直後からあわただしく活動しておりましたが、宮城県議会の最大会派の方向性を決めるという重要な役割でもありますので、これからともに活動する会派所属議員の皆さんとよく意見を交わしながら、宮城県民の代表として、政策立案、そして村井知事をはじめとする執行機関に対するチェック機能をしっかりと果たしていきたいと思っております。

宮城県議会 議会運営委員会副委員長・建設企業委員会委員・大震災復興調査特別委員会委員

議会運営委員会では、県議会定例会本会議の運営等に携わりました。また建設企業委員会、大震災復興調査特別委員会における活動に取り組みました。

建設企業委員会 9/25

公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について共産会派を除く賛成多数で可決、ほか主要地方道気仙沼唐桑線本町道路改築工事、女川町道女川出島線出島大橋(仮称)新設工事等議案については全会一致で可決。報告事項6か件、令和5年9月4日から6日にかけての大雨に伴う被害、道の駅道路情報提供システムの整備、第3回「明日の仙台塩釜港を考える懇談会」の開催結果、第4回「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会」の開催結果、仙台空港からおトクに空の旅へ！「SKY UP!仙台」キャンペーンの実施、令和5年度第1回経営審査委員会の開催結果等について。

大震災復興調査特別委員会 10/4

委員会報告書について委員会討議、最終案を了承しました。

宮城県議会議員3期目がスタートします！

令和5年11月13日より新たな任期が始まり、渡辺勝幸3期目の活動がスタートとなります。県議選でいただいた皆様のご意見、ご要望を次の四年間の活動で実行に移してまいります。

質問.1 知事の全国知事会会長就任の期待と懸念について

- 全国知事会会長として進めていきたいことについての思いや、現政権に対する対峙姿勢、抱負、決意、志についてどうか。**

知事の答弁▶地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、私は、全国知事会会長として、47都道府県が力を結集し、行政のパフォーマンスを向上させ、国内外に積極的に働きかけていくことが重要であると考えている。このような考え方の下、他の都道府県と連携して海外でのプロモーション活動、行政のスリム化や分権型社会の実現に向けた国民的議論の喚起、大規模自然災害への備えに積極的に取り組んでいく。また、全国知事会の活動には、都道府県の意見を取りまとめ、強いメッセージを発して国を動かすという大きな役割があると考えている。国と地方は対等・協力の関係であるとの認識の下、様々な団体と力を合わせながら、国を巻き込んで、「結果を残す知事会」となるよう、邁進していく。

- 今後、知事が物理的に不在となることが増える中で、県政の政策決定過程をどのように進めるのか。また、副知事に大きな役割を与えることも重要と考えるがどうか。**

知事の答弁▶私は、これまでも出張などで不在となった場合には、デジタル技術を活用しながら、副知事や関係部長らと連絡を密にし、円滑な県政運営に努めてきた。全国知事会会長に就任したことに伴い、今後、県外などに赴くことが多くなり、副知事に任せる業務も増えてくると考えているが、これまで以上に、庁内の連携をしっかりと図り、適切な政策形成に努めていく。

- 宮城県議会議員選挙の結果、自民党が単独過半数割れとなった場合、知事に対する県民の信任が損なわれたと捉えることもできると思うがどうか。**

知事の答弁▶私は、一昨年の5期目当選以来、新型コロナウイルス感染症対策、次世代育成・応援基金の設置による少子化対策、公的関与の日本語学校設立や人口減少などに立ち向かっていくためのDXの推進など、様々な県政課題に取り組んでいるところ。県議会議員選挙は、それぞれの選挙区ごとに課題や争点等が異なるものであり、それぞれの候補者がそれぞれ自身の政策を訴えられ、投票が行われるものと承知している。県議会議員選挙であって、知事選挙ではないので、その結果のみをもって「私に対する県民の信任」と直接関係があるかは判断が難しいところではあるが、私の様々な県政運営に対する一つの目安にはなるものと考えている。

質問.2 富県宮城と経済安全保障について

- 経済安全保障の観点から半導体をはじめとした製造業の誘致をさらに進めるべきと思うがどうか。また、ヘルスケアやクリーンエネルギー、航空宇宙関連産業といった分野の誘致も今後重要であると思うがどうか。**

知事の答弁▶私は、知事に就任して以来、産業振興による経済の成長を通じて、福祉・教育・社会資本等の充実を図る「富県宮城」の実現を目指し、企業誘致をその大きな柱とし、積極的に取り組んできた。近年、米中貿易摩擦の激化やデジタル社会の進展など、国際情勢や社会環境は大きく変化しつつあり、国においては、経済安全保障の観点からも、半導体や蓄電池などの重要物資について、国内における生産基盤の整備を積極的に後押ししている。特に半導体分野については、我が県には、世界最先端の研究開発を行う東北大学や、世界的な大手半導体製造装置メーカーが立地していることから、関連産業の誘致に向けて大きな強みになるものと認識している。経済安全保障上、半導体をはじめとした重要な製造業は、世界各国で激しい誘致競争が行われているが、本県産業の発展に大きな効果が期待できることから、国とも連携を図りつつ、今後とも私自らが先頭に立ち、積極的な誘致を展開していく。**経済商工観光部長の答弁**▶我が県の基本的な誘致戦略としては、大規模な設備投資や雇用が見込める高度電子機械、自動車、食品関連産業を最重点分野に位置づけ、また、将来の成長が見込まれる医療・健康、環境、航空宇宙関連産業など5分野は重点分野として、企業誘致に取り組んでいるところ。ヘルスケア、クリーンエネルギー、航空宇宙関連産業については、近年、その重要性が増しつつあり、市場規模の大幅な拡大も期待されることから、重視すべき分野だと認識している。これまで情報収集や企業訪問を重ね、立地を進めてきたが、仙台都市圏を中心とした人材確保の優位性や東北大学の研究開発力など、我が県の強みをより積極的にアピールし、生産拠点や研究開発拠点の更なる立地に向けて、一層の努力を重ねていく。

- 処理水の海洋放出に関連して中国向けの輸出に大きな影響が出ているが、中国に依存しない輸出体制の強化を図るため、国と連携しながら、中国以外への輸出、販路開拓を推進すべきと思うがどうか。**



知事の答弁▶県産品の海外販路拡大については、「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略」において、水産物のほか、米、牛肉、いちご、日本酒の5品目を輸出機関品目と定め、積極的な輸出促進施策を展開している。福島第一原子力発電所事故に起因した県産品の禁輸措置等が、中国をはじめ、一部の国や地域で継続する中で、今般、処理水の海洋放出により、新たに香港での禁輸措置が講じられたことは、海外販路の開拓や輸出に取り組んできた県内事業者に大きな影響を与えるものと認識している。これまで県では、禁輸措置を継続している中国以外への販路開拓を図るため、水産物を中心とした東南アジア地域へのマーケティング支援をはじめ、近年では、欧州向けの日本酒、タイ向けのいちごなど、海外市場のニーズを踏まえた商品づくりや新しい商流の構築支援に取り組んできた。将来にわたって、県内企業の成長を促し、豊かな宮城を実現するためには、既存の販路の強化に留まらず、不断の販路開拓が必要であることから、今後とも、国やジェトロなど関係機関と連携しながら、新たに輸出に取り組む事業者や品目の掘り起こしを積極的に行い、県産品の輸出拡大に取り組んでいく。

- 世界各地の宮城県人会の方々は、距離は離れていても我が県を思う気持ちや県産品を売り込む意欲は強いため、県産品の海外販路開拓に生かしていくべきと思うがどうか。**

知事の答弁▶海外において活発に活動されている県人会の皆様には、海外各地と我が県の橋渡し役として、重要な役割を果たしていただいているものと認識している。県産品の販路開拓は、世界各地に宮城のファンを獲得していく取組にほかならず、長年にわたり、海外から宮城県を思い、現地において、愛着を持って我が県の食や文化を伝えていただいている県人会は、みやぎの応援団であり、心強い存在であると考えている。県としても、これまで、海外県人会があるカリフォルニア州やハワイ州において、東北経済連合会等と連携し、米や乾麺、水産加工品など宮城県産品の輸出拡大に取り組んできた。今回初めて参加するホノルルフェスティバルについては、ハワイ県人会の多大なる御協力をいただくこととしており、今後は世界各地の県人会の皆様と連携を強化しながら、より多くの方に宮城県産品の魅力を届けられるよう、海外への販路開拓に協力に取り組んでいく。

- 沿線の賑わいを取り戻しつつある県道10号線について、観光の視点から戦略的に活用し、沿線市町と連携しながら地域経済活性化を促進していくことは、観光ルートの一つとしても重要であると思うがどうか。**

経済商工観光部長の答弁▶県道10号線については、沿線に海を望む美しい景観や、海産物を中心とするグルメスポットを有するとともに、東日本大震災後には、荒浜小学校などの震災遺構や震災復興伝承館が整備されるなど、復興を象徴する観光ルートであると認識している。県では、これまで震災により大きく減少した観光需要を回復し、地域経済及び地域社会の活性化を図るため、沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業により、アクアイグニス仙台やJRフルーツパーク仙台あらはま等、沿線6施設の整備を支援してきた。また、誘客の促進に向けては、沿線市町や大型商業施設等と連携したイベントの実施や、商談会を通じた伊達なバス旅での商品造成のほか、SNSや各種広報媒体を活用した積極的な情報発信を行っている。県としては、国内外に発信力のある企業をはじめ、沿線市町や観光施設等とも連携しながら、宮城を代表する観光ルートとなるよう更なる魅力の向上に努めていく。

- 県道10号線は賑わいを取り戻しつつある一方、渋滞が発生し、生活道路として利用する住民から不満の声が上がっているため、地域の活性化と地域住民の生活の向上は、足並みを揃えることが必要と思うがどうか。**

土木部長の答弁▶県道10号である塩釜亘理線は、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港や、東北のゲートウェイである仙台国際空港へアクセスするなど、我が県沿岸部の産業・経済活動を支える重要な幹線道路である。このうち、東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台市や名取市の沿岸部においては、復興まちづくりによる新しい市街地が形成され、集客施設や産業団地等の立地が進んだことで、近年交通量が増加している。特に、名取市の関上交差点から仙台市藤塚地区までの区間では、慢性的な渋滞が発生しているほか、その影響が、周辺地域の生活道路にも及んでいることから、早期の渋滞緩和が喫緊の課題であると認識している。このため、県では、昨年度、関上交差点において、交通量や渋滞の長さなどの調査を実施するとともに、今年度は、調査範囲を拡大し、渋滞原因の分析を実施するほか、仙台市においても、藤塚地区で周辺道路を含む交通量調査を行うと伺っている。県としては、道路利用者のみならず、地域住民の円滑な交通の確保に向けて、引き続き、仙台市や名取市と緊密に連携しながら、周辺道路も含めた効果的な渋滞対策について検討していく。

9月13日一般質問に立ちました！

質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見るができます。

ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

質問.3 4病院再編問題への懸念等について

- 先月31日開催の精神保健福祉審議会のように政策判断の乖離があった場合に、放置したまま政策を進めることは本審議会のみならず、他の審議会にも影響が及ぶと思われるが、審議会とはそもそも何か。また、位置付けや審議状況をどのように認識しているのか。**

知事の答弁▶審議会とは、地方自治法に定める附属機関であり、法律や条例に基づき、執行機関からの諮問に対して答申を行うほか、執行機関に対して意見を述べるなどの目的で設置される合議体の組織。判断や施策の実施に対して責任を担う執行機関においては、審議会からの答申や意見の具申などを踏まえた上で、自らの責任において最終的な意思決定を行うものと認識している。なお、県立精神医療センターの移転については、これまで精神保健福祉審議会に対して3回にわたり報告、説明を行い、各委員から多数の御意見をいただいている。民間病院を公募するという今回の提案は、審議会をはじめ患者の皆様などからの御意見を踏まえ、慎重に検討を重ねた上で提示したものであり、実現可能性に関する疑問など、様々な御意見をいただいたところだが、その内容等について、改めて審議会において説明を尽くしていく。

- 公約について、総合的に判断して一票を投じる方や当選後に想定できなかった事案が発生することもあり、選挙時の公約とその実行には厳密性は求められていないと思うが、4病院再編に対する公約実行の厳密性についての考えはどうか。**

知事の答弁▶私は、選挙における公約とは、有権者の皆様に対する約束事であり、当選した政治家は公約実現のために全力を尽くすべきであるが、必ずしも公約実行の厳密性がすべてに求められるものではないと考えている。一昨年の知事選において、私は最大の争点になった4病院を統合・合築させ名取市及び富谷市に開院することを公約に掲げ、対立候補の方はそれを白紙撤回することを公約にされ、その結果、私が当選したところ。したがって、4病院再編は他の公約とは重みが違うものであり、日本赤十字社又は労働者健康安全機構から再編は難しいとの申出があれば別であるが、県側からできないということになれば、私の政治的な責任が問われるものだと思っている。

- 4病院再編について、本来の議論の是非ではなく、知事の強引な政治手法等に対する批判が起きているように感じているところであり、改めて4病院再編を通じてめざすもの、再編の必要性は何か説明を求めるがどうか。**

知事の答弁▶少子高齢化や人口減少が進む中で、我が県の地域医療を取り巻く環境変化に対応していくためには、将来的に必要な医療機能等を見据え、地域の医療機関の補完・連携を一層進めることが不可欠である。今回の病院再編は、このような状況を踏まえ、老朽化に伴う建て替えの時機に合わせて、限られた医療資源を最大限活用しながら政策医療の課題解決を図るとともに、将来にわたって持続可能な医療提供体制の確保を目指すものであり、方向性は一貫して変わっていない。県としては、現在課題となっている県立精神医療センターの移転後の対応も含め、病院再編のめざす姿や必要性について、県民の皆様丁寧に説明しながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

- 世界では死因の第3位となっているCOPDについて、次期みやぎ21健康プランにおいて、認知度向上等に向けた普及啓発やハイリスク者等への受診勧奨強化を取り入れるなど、健康寿命の延伸の観点の政策を推進すべきと思うがどうか。**

保健福祉部長の答弁▶COPDは、肺の生活習慣病と言われ、我が県における男性の死因の第10位となっており、大きな健康課題のひとつと考えている。このため、現在策定作業を進めている次期みやぎ21健康プランにおいては、健康寿命延伸の観点から、生活習慣病である、がん・循環器病・糖尿病に加え、COPDについても重要な取組として位置づけて、対策をより強化する方向で検討しているところ。CO PD対策のためには、認知度向上をはじめ、予防、早期発見・介入、重症化予防等の取組を総合的に行うことが重要と認識している。今後、みやぎ21健康プラン推進協議会委員等の有識者の助言をいただきながら、より実効性のある取組を推進することにより、県民の健康寿命の延伸を図っていく。

再質問について

以下は、壇上で的一般質問終了後の再質問について渡辺勝幸の再質問内容です。知事はじめ執行部との詳細なやり取りについては、渡辺勝幸公式サイトや動画などで見るができますので、ごらんください。

全国知事会会長就任にあたり、県庁内のコミュニケーションと県議会側のコミュニケーションはやはり知事でないときできない部分もあるのではないかと

仙台市議選における維新の躍進は、現状の政治に対する批判、既成政党に対する批判であり、岸田政権に対する批判であり、郡市長に対する批判であり、村井嘉浩に対する四病院も含めた批判。村井県政の中間選挙に対する県議選の評価は、おそらく厳しいものがあると私は思っている。県民の新しい政党に対する期待というのは、裏返すと知事への厳しいメッセージである、知事の認識はどうか。

公約とは一体何か。答弁の中で「一つの目安」とあったが、公約を厳密に守らなければいけないとあまりにも今回出すぎている。公約を厳密に守らなければいけないと考えるならば「村井政策集二〇二一」、この前の知事選の公約の中に、「衆知を集める県政」とある。物事を決めるときには、周囲の意見をよく聞き、みんなの知恵を生かすことが大切ですと。県議会の議事録を全部検索すると、村井知事は就任以来、衆知を集めるということを非常に大切にす、五、六十件使っている。この「衆知を集める」とは、松下幸之助が大切にしていた有名な言葉で、私も大事だと思っているが、県の審議会というのはまさに衆知を集める場なのではないかと。

今回の新提案、名取の新病院のほかに、「にも包括」に関する事業予算の大幅拡充、精神保健福祉に関する県の組織体制の強化、この点については評価するべき内容。まだまだ不安な点が出てきているので、その点を払拭するための、課題解決はさらに進めていただきたい。病院再編富谷移転に係る審議、今年二月から通算四回開催されているが、審議会の意見を反映すること、また効果的で円滑な協議に努力されているのかどうか。

精神医療センターの富谷移転に様々な懸念、不安の声がある。名取市での建て替えが不可能と判断した理由を詳細に伺いたい。審議会では、現在の精神医療センターの老朽化が非常に激しいという現場の声、またつい最近、天井が自然に落下してけがをした方もいるとの声。名取での建て替えの土地を探し続けても場所が見つからないと繰り返されている。時間的要素、早急な解決が必要だという意見は理解できるが、名取市でなぜ建て替えが出来ないのか、これはやはり多くの方が疑問に思っているところであり、この理由をお伺いしたい。

民間病院の誘致の検討結果について。審議会以外にも、関係者の皆様との意見交換を重ねていると聞いているが、今回の民間誘致に関して、相手方、内容、議論の相手はどうか。民間誘致に、今回の提案に反映されているのかどうか。

専門家の先生方が、実現可能性について疑問の声を、かなり持っている。仮に応募がなかったときはどうされるのか、その対応、策はもう考えているのか。

今回の病院公募について、年内に実施をして決定されとのこと。そもそもこの公募の実施、実施自体の可否については、法的に議会にかけられるべき、賛否を問われる類いのものかと。

今まで、県の公募は、ほかの分野も含め、要綱、行政規則の類いのもので、議会にかけられるべきものではないと思うが、知事は、審議会ですのような意見が出て私の考えに変わりはない。私を止めることができるのは、県議会だけだと言っている。しかし結局、四病院全体の賛否を諮る前に、この公募だけが行政裁量の範囲内で進み、全体の議論の賛否を決める前に進んでしまうと、反対しづらい。村井知事の政策には全て反対だという方は反対すると思うが、公募提案して、病院が手をあげますと言った後に、議会が反対したら、損害賠償になってしまう。実はこれが一番私は問題だと思っている。議会でかけるべき重大な案件である四病院再編の全体の賛否を問う前に、公募自体がもう一部進んでいる。行政裁量で進んでしまっていることは、議論の運び方として、議会側がなめられてるんじゃないかなというぐらいの問題ではないかと。

精神科病院協会から対案が出ている。この対案については、県は実現性が低いとしているが、この理由についてうかがいたい。

多くの県民は、知事の新提案、この病院の新提案に対し、だったら名取で建て替えて富谷に民間病院つくればいいんじゃないかと感じるのではないかと。この点はしっかりと説明をしていただかないといけない。